

2022年8月9日

各 位

セメント・セメント系固化材の価格改定について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：不死原正文）は、セメント製造用の石炭価格高騰をセメント・セメント系固化材価格に反映する価格改定方式について、先に公表した「石炭価格サーチャージ方式」か「定額価格改定方式」のいずれかを購入者に選択していただくこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象製品
セメント・セメント系固化材
2. 価格改定方式と改定額
石炭価格サーチャージ方式か定額価格改定方式のいずれかを購入者に選択していただく
○石炭価格サーチャージ方式を選択の場合・・・石炭価格サーチャージ制度（2022年6月10日公表）を適用
○定額価格改定方式を選択の場合・・・改定額+3,000円/トン
3. 実施時期
2022年10月1日出荷分より
※「石炭価格サーチャージ方式」は2022年9月1日より導入予定でしたが、本選択方式への移行に伴い2022年10月1日出荷分より実施いたします。

以 上

<本件に関する問合せ先>

太平洋セメント株式会社 総務部 I R 広報グループ
TEL. 03-5801-0334 FAX. 03-5801-0344
e-mail. ir-com@taiheiyo-cement.co.jp